

# 中央学院大学 大学院商学研究科設置の経緯と趣旨

椎 名 市 郎

## 〈目 次〉

はじめに

### I. 大学院設置の胎動

- (1) 第一次大学院設置準備委員会
- (2) 第一次大学院設置準備委員会の活動
- (3) 「中央学院大学大学院設置に関する検討結果報告書」の概要
- (4) 「中央学院大学大学院設置に関する検討結果報告書」のその後の取り扱い

### II. 大学院設置への本格始動

- (1) 第二次大学院設置準備委員会
- (2) 2002～2004（平成14・15）年度の第二次大学院設置準備委員会の活動
- (3) 2005～2007（平成16・17）年度の第二次大学院設置準備委員会の活動

### III. 大学院設置の趣旨

- (1) 大学院の特徴
  - ① 大学院設立の趣旨
  - ② 地域と連携した大学院構想
  - ③ 商学部を基盤にした大学院

- ④ 大学院の名称、定員等
- ⑤ 大学院の施設・設備等の整備計画
- (2) 大学院の教育課程と陣容
  - ① カリキュラムと担当教員
  - ② 商学研究科商学専攻（修士課程）の授業科目及び単位
- (3) 大学院の入試
  - ① 一般入学試験
  - ② 学内推薦入学試験
  - ③ 社会人特別選抜試験
  - ④ 留学生特別選抜試験
- (4) 大学院商学研究科委員会
- (5) 大学設置・学校法人審査会の設置計画履行状況調査の終了
- (6) 設置申請の提要
  - ① 商学部カリキュラムと連動する設置申請上の留意点
  - ② 設置申請の要諦

### IV. 大学院設置の足跡から顧みる課題

## はじめに

2005（平成17）年12月5日、小坂憲次文部科学大臣より中央学院大学大学院の設置認可を受け、2006（平成18）年4月2日、大学院商学研究科修士課程が開講された。それから今年で12年の歳月が過ぎた。大学院設置は、中央学院大学商学部創立40周年および学校法人中央学院創立100周年記念事業の一環であった。しかし、法人120年の歴史に残る大学院設置は、実は二度にわたるプロジェクトの積み重ねの成果でもあった。そのプロジェクトの歴史的資料を有し、審議経緯を知る関係者は、現職では筆者・椎名市郎<sup>(1)</sup>（以降、委員会等の正式名を除いて小職と称す）一人になってしまった。

小職が退職する前に大学院設置の法人や大学の軌跡を記録として残しておくことは重要なことと考えてきた。もちろん、本法人における大学院設置の歴史的点検・評価の総括は、後世のしかるべき機関で行われるであろう。最終章「Ⅳ．大学院設置の足跡から顧みる課題」も含め後世の評価を仰ぐためにも、先人の努力を歴史の中に風化をさせないためにも、さらに、本編に記された大学院の設置の経過を改めて認知することで、恒常的に行われる自己点検・評価の羅針盤の一つになるためにも、過去の歴史をここに認めることとした。

実はこの4年の間に、創設期の大学院を担った<sup>(2)</sup>教員9名中、8名が定年で退任し（初代研究科長は既に退任）、大学院も大幅に人心が一新する第二期大学院時代が到来する。この新たな時代に、大学院で教鞭をとる教員に、その設置の歴史の重さを残すことも先人の務めでもあろう。小職は商学部長として平山善司理事長時代の第一次大学院設置プロジェクトから参画し、児玉隆理事長時代の第二次大学院設置のプロジェクトでは大学院設置に直接関わり、「大学院等の設置の趣旨及び特に設置を必要

とする理由を記載した書面」や「設置に関する大学院等の概要記載した書面」等のいわゆる趣意書の原案作成、個々の人事案件や教員個人調書の下稿作成、文部科学省との折衝や大学設置審査会との面接審査、設置後の大学設置審査会の現地調査の対応等、多くの局面に参画する機会を得た。

本編は個人名で記しているが、大学院設置は本編に登場する当時の関係者や本編に氏名は記載されていないが尽力を注がれた方々の総力の成果である。また、私が個人で保管している過去の経緯を綴ってあるファイルは、本編が完成した後は、寺戸節郎（現）研究科長のご理解で大学院研究科長室に保存して頂くことになっている。さらに、本文中に出てくる役職者の氏名や職位は当時のままを使用している。なお、複数の関係者に本編下稿の事前校閲をお願いしたが、それでも思わぬ勘違いや錯誤があると思う。それはすべて小職の責任である。また、報告書や各議事録などの原文それ自体は、原則として紹介をしていない。そこには、個人情報、文部（科学）省や有識者との個別面談、財務状況の記録があり、これらの公開までは個人の責任を逸脱すると考えたからである。

## I．大学院設置の胎動

### (1) 第一次大学院設置準備委員会

学校法人中央学院における大学院設置の動向は、大きく分けて二度のプロジェクトが存在した<sup>(2)</sup>。最初が平山善司理事長時代（1977（昭和52）年6月就任、1998（平成10）年6月退任<sup>(3)</sup>）である。本章で紹介する第一次プロジェクトがそれである。第一次プロジェクトでは、大学院設置準備委員会が法人理事会<sup>(4)</sup>で発足し、第1回（1996（平成8）年5月から第18回（1998（平成10）年

(1) 小職は1973（昭和48）年4月副手として採用され、1977（昭和52）年4月より助手として教育職員となり、商学部の専任講師、助教授、教授、商学研究科教授以外に、第8代・9代・12代・13代の商学部長を歴任し、さらに、第11代・12代の学長を歴任した。2003（平成15）年6月より学校法人中央学院評議員、2004（平成16）年4月より学校法人中央学院理事の役職も兼ねて今年で45年在職し、現在に至っている。

(2) 大学院設置に関する第一次プロジェクト、第二次プロジェクトの名称は小職が歴史的継続性を重視して便宜的に使用しているもので、当時の関係者に第一次や第二次という時系列の認識はなかったと思われる。

(3) 本編中の役職者の在任期間は、中央学院大学50周年記念史編纂委員会編『中央学院大学50年の歩み』（中央学院大学）、平成28年、70・75・90頁を参照している。

(4) 当時法人には、最高意思決定機関として「理事会」、この理事会へのガバナンス機関として「評議員会」があり、日常の業務執行は理事長を頂点に常務理事で構成される「常務会」と呼ばれる機関で遂行されていた。特に限定をしない限り、本編ではこの理事会、常務会を中心にしたものを法人理事会と総称している。

3月)まで大学院設置準備委員会が開催され、最終報告書を作成したが、設置申請には至らず結果的には頓挫した<sup>(5)</sup>。大学院の設置が実現したのは、本編第二章の児玉隆理事長時代(1998(平成10)年10月就任、2010(平成22)年12月退任)の第二次プロジェクトであった。この第二次大学院設置準備委員会で設置認可申請(2005(平成17)年6月30日)が行われ、設置許可(2005(平成17)年12月5日)を受けることができたのである。

このように、学校法人中央学院の大学院設置に向けての胎動は、平山善司理事長時代の第一次プロジェクトの大学院設置準備委員会(委員長:麻生平九郎理事<sup>(6)</sup>)にある。第一次大学院設置準備委員会は、延べ18回にわたり委員会を開催し、その最終検討結果は1998(平成10)年3月、麻生平九郎委員長より平山善司理事長に「中央学院大学大学院設置に関する検討結果報告書(以降、「検討結果報告書」と称す)」として答申された。大学院設置準備委員会の構成メンバーは途中変更があったが「検討結果報告書」に記載された委員を順に紹介すれば、以下の通りである。委員長として麻生平九郎理事、委員長代理として高木幸道元学長・相談役、委員として青山則雄前学長、生田富夫学長、大久保皓生法学部長、椎名市郎商学部長<sup>(7)</sup>、土屋圭造相談役、細川力常任顧問の8名の委員と事務局として秋山正夫入試広報部長、大内武学事部長の2名であった。

小職は、生田富夫前商学部長と交代に新商学部長として第14回大学院設置準備委員会から参画した。したがって、それ以前の状況は議事録以外に十分承知はしていないが、実際に参画した印象では、大学院設置準備委員会は法人理事会が大学院設置のために経験豊富な土屋圭造(経済学系列の元私立大学教授)相談役を招聘し、この土屋圭造相談役の実質的なリーダーシップの下で運営されていた。麻生平九郎委員長が大学院設置準備委員会の

後半は体調を崩されたこともあるかもしれないが、「検討結果報告書」の原案執筆も土屋圭造相談役であった。小職が参画した第14回大学院設置準備委員会の頃は、ほぼ設置の方向性の概要が固まりつつあった。すなわち、大学院設置準備委員会では、第12回大学院設置準備委員会で土屋圭造相談役から科目名も含め具体的に提案された「国際経営学研究科」と、それに並んで第13回大学院設置準備委員会で大久保皓生法学部長より構想が提示された「地域政策研究科」の二つの案が出されていた<sup>(8)</sup>。前述のように、第14回大学院設置準備委員会以降は検討結果の集約時期を迎えていた。その意見集約の方向には二つあった。第一は、本法人理事会の抱える人的資源や施設・財政面の課題を考慮して、二つの設置構想を同時に進めるのではなく、第一優先順位として最初に教育課程構想が固まっていた商学部を基盤とした「国際経営学研究科」の設置を優先し、次に法学部を基盤とした「地域政策研究科」の設置を検討してはどうかと意見であった<sup>(9)</sup>。

第二は、「国際経営学研究科」を中心に大学院を設置し、その教育課程の中に「地域政策研究科」の提案趣旨を組み込んだ科目群を編成し、商学部と法学部双方を基盤にした一本に絞る大学院構想であった。最終的に「検討結果報告書」では、この第二の立場での方向性を固めた。歴史のある商学部を基本に法学部の提案の長所も組み入れた教育課程を編成するという方向性であった。これは、大学院設置準備委員会が法学部の面子を立てるという意識より、むしろ、両学部が力を合わせ学生の進学進路を切り拓き、入試や大学院自体の財政の安定を目指すという前向きな方向性であった。加えて、小職の個人的な印象を述べれば、「国際経営学研究科」はその趣旨や具体的開講科目名、学内担当予定者<sup>(10)</sup>等の教育課程が具体的に提言されていたが、「地域政策研究科」はその概要や

(5) 当時商学部教授の桐木逸朗理事提案の新学部「生涯学習学部」構想も大学院構想に微妙な影響を及ぼしていた。平山善司理事長が両者は分離して別々に審議する方向を指示していたが(1997(平成9)年10月7日、「第14回大学院設置準備委員会議事録」、報告事項(1)(2)、新学部は委員会も設置されず、結果的には、新学部・大学院二つの構想とも実現に至らず頓挫した。

(6) 麻生平九郎氏は、明治大学総長を歴任し、本法人の理事に就任された。平山善司理事長が明治大学出身で、商学部設置の際も明治大学商学部の元教員が多く在職していたので、ご縁があったのかもしれない。

(7) 1997(平成9)年青山則雄学長の任期満了退任に伴い、当時商学部長であった生田富夫氏が新学長として就任され、小職がその後任として商学部長に選任された。

(8) 1997(平成9)年7月8日、「第13回大学院設置準備委員会議事録」、6.審議事項(2)。

(9) 1997(平成9)年10月7日、「第14回大学院設置準備委員会議事録」、6.審議事項(1)(4)。

(10) 小職が土屋圭造相談役の依頼で商学部所属教員の中で大学院が担当できる可能性のある教員リストを作成し、提出したメモが手許に残っている。



趣旨の説明に止まり、教育課程の具体性や陣容を欠いており、同時進行は無理という内容であった。

さらに、当時大学院と並行して検討されようとしていた新学部「生涯学習学部」構想も大学院構想に微妙な影響を及ぼしていた。新学部推進役の桐木逸朗理事からは、大学院設置をまず優先すべきとの見解が大学院設置準備委員に寄せられていた<sup>(11)</sup>が、新学部は、その教育内容が抽象的でイメージができないこと、教育課程が設計できないのでは教員採用もできないこと、もし教育課程が設計できても教員数は相当に多くなること等の学部自体に問題があった。この新学部構想同様、大学院も両学部を基盤とした広範な内容のカリキュラムを抱えており、同じような不透明さと不確実性があるのではないかという疑念があった。加えて、法人の人的資源や施設・財政面を考慮し、結果的には法人理事会は課題の重要性を再認識し、新学部構想も大学院設置構想も頓挫することとなった。以降、第一次プロジェクトの大学院設置準備委員会「検討結果報告書」を基本にそのフレームワークを述べる。

## (2) 第一次大学院設置準備委員会の活動

1998（平成10）年3月、麻生平九郎委員長より平山善司理事長に、延べ18回にわたる審議結果をまとめた「検討結果報告書」が提出された。大学院設置準備委員会の活動の足跡を議事録でたどれば、大きく分けて三つに分類できると思う。第一は、大学院設置申請に至るために解決しなければならない法人理事会の諸課題の検討、第二は、その課題を確認した上で設置申請に至るまでの文部省も含めた外部有識者との情報収集、そして第三は、大学院自体の教育理念・目的、形態・種類、教員組織、設置場所、採算性等の検討である。まず第一の活動は、法人理事会は当時、中央商業高等学校（現在の中央学院大学中央高校）100周年にむけての高校校舎移転問題を荒川区議会の話し合っており、加えて、中央商科短期大学（2000（平成12）年に学生募集停止）の4年制大学（定員250名程度の経営系列の学部案等）への改組や校舎移転の検討<sup>(12)</sup>、財政課題（特に負債比率）、自己点検・評価

体制、学部学生の収容定員超過、研究室の整備、図書館の整備、教員組織と人件費等の課題を抱えていた。これに、桐木逸朗理事からの新学部（生涯学習学部）構想と商学部・法学部を基盤とした二つの大学院設置構想が重なるという状況にあった。

第二の活動は、法人理事会は慎重を期すために外部の有識者からの情報を得ていた。たとえば、1996（平成8）年5月28日第1回大学院設置準備委員会前にすでに文部省関係者や外部有識者からの意見を聴取・助言を受けていた。また、1997（平成9年）11月には土屋圭造相談役が文部省高等教育局企画課大学設置事務室に出向き、事前相談をしている。大学院設置準備委員会の足跡を議事録で辿れば、上記一、二の検討に延べ12回程度審議を費やしていた。これは当時、いかに大学院設置の環境整備が整っていなかったかを示している。第三の活動は、大学院自体の教育理念・目的、形態・種類、教員組織、設置場所、採算性等の検討であった。第12回大学院設置準備委員会で土屋圭造相談役より商学部を基盤とした「国際経営学研究科」が具体的に提案され、第13回大学院設置準備委員会で大久保皓生法学部長より法学部を基盤とした「地域政策研究学科」の概要が提案され、この二つの大学院設置構想が机上にあったが最終的には前述のように「国際経営学研究科」を軸に大学院設置答申を行う方向性となったことは前述した。

## (3) 「中央学院大学大学院設置に関する検討結果報告書」の概要

1998（平成10）年3月の「検討結果報告書」は次のような構成で成り立っている。設置予定概要、Ⅰ. 大学院設置の必要性、Ⅱ. 大学院国際経営研究科、Ⅲ. 大学院収支概要、Ⅳ. 申請までに解決すべき問題、Ⅴ. むすび、Ⅵ. 大学院設置準備委員会名簿、Ⅶ. 大学院設置準備委員会の審議経緯、Ⅷ. 参考資料：千葉県内私立大学の大学院設置状況、Ⅸ. 参考文献、である。設置予定概要とⅠ～Ⅱを中心に以下にその要約を示す。

- ① 設置予定概要—設置場所は千葉県我孫子市久寺家451、中央学院大学6号館9階、基礎となる学部・

(11) 1997（平成9）年10月7日、「第14回大学院設置準備委員会議事録」、報告事項（1）2）。

(12) 当時、中央商科短期大学の中に、坂本清学長を中心に学長私的諮問機関で短大改革計画試案が検討され、その中で短大の改組、移転問題、学生定員、昼夜開講制などが話し合われていた（1997（平成9）年2月25日、「第9回大学院設置準備委員会議事録」、5. 審議事項（7）、同年4月22日、「第11回大学院設置準備委員会議事録」、6. 審議事項（ア））。

学科は商学部と法学部、研究科の名称は国際経営学研究科、課程別は修士課程、入学定員は15名、修士号名は修士<sup>(13)</sup>、開設の時期は2000（平成12）年4月1日であった。

- ② 大学院設置の必要性－大学進学率46.9%（1997年）の時代に大学教育だけでは国際化や高度専門性を有する人材の養成ができないこと、社会（企業や社会人）における大学院へのニーズが高まっており、10年間の進学伸び率が2倍に増えているが国際比較の統計でも今後増えることが予想されること、文部省の「21世紀の大学像と今後の改革方策について」（1997年10月31日）の大学院重視の国策もあること、等である。
- ③ 国際経営学研究科設置理由－大学に大学院が在ると無いのでは、大学の質や評価に影響を及ぼし、大学院のある大学に留学生が進学する状況や優れた教員が採用されることで大学に質的改善をもたらすことである<sup>(14)</sup>。
- ④ 国際経営学研究科設置目的<sup>(15)</sup>－国際社会でビジネスマンとして通用する学識と実行力を持つ人材養成を主目的とする。そのための教育研究の特色は、商学部・法学部を基礎とする職業型大学院、国際比較分析やインターネットを中心とした情報システムの活用、企業が期待する学科目（経営管理、会計監査論、国際会計基準、国際マーケティング論、企業法、国際関係法、情報処理論等）を配置し、社会人の再教育や留学生の積極的な受け入れ、セメスターの導入、入学資格や修業年限の弾力化で学部3年生の受け入れや1年での修士号授与の特例を設ける。
- ⑤ 授業科目－企業経営論の分野（国際経営論、経営管理論、会計監査論、国際会計基準論、管理会計論等）、

国際マーケティングの分野（国際マーケティング論、国際物流論、国際空港論、比較消費者行動論、国際貿易論等）、企業法の分野<sup>(16)</sup>（企業法、民事訴訟法、行政学、国際関係法、国際経済法、租税国際比較論、外国（中国）法制史等）、情報処理論の分野（情報処理論、情報科学論、エコノメトリックス等）の4分野であった。上記主要科目に演習を設け、複数の演習を履修可とする。必修科目は情報処理論で、他は選択科目とする。終了要件は、30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けて修士論文を提出し、審査に合格しなければならない。

- ⑥ 教員組織は㊦5名（3名以上は大学院開講時1年以上前より在籍が必要）、合4名以上必要<sup>(17)</sup>で、大学院担当教員はすべて学部所属し、大学院は兼務とする。㊦教員の要件は、博士の学位を有し研究業績を有する者か、各界にあって専攻分野に特にすぐれた知識と経験を有し、教育上相当の能力を有する者としているが、社会科学系では必ずしも博士号は必要条件ではない。

#### (4) 「中央学院大学大学院設置に関する検討結果報告書」のその後の取り扱い

前述のとおり、当時法人理事会は、中央商業高等学校（現在の中央学院大学中央高校）100周年にむけての高校移転問題を荒川区議会の話し合っており、加えて、中央商科短期大学の4年制大学（定員250名程度の経営系列の学部案等）への改組や校舎移転の検討、財政課題（特に負債比率）、自己点検・評価体制の不備、学部学生の収容定員超過、研究室の整備、図書館の整備、教員組織と人件費等のさまざまな課題を抱えていた。これに、新学部（生涯学習学部）構想と大学院設置構想が重なると

(13) 1997（平成9）年10月7日、「第14回大学院設置準備委員会議事録」、報告事項（1）2）」に具体的な修士号の名称は記載されていない。これは、商学部と法学部を基盤として設置される大学院であるので、具体的な修士号の名称は文部省との打ち合わせが必要であるという配慮であったかもしれない。

(14) この記述は、国際経営学研究科の設置趣旨というより、大学院設置による大学全体の効果を記しているのみで、今から考えると内容面に不備がある。

(15) 文部省省令「大学設置基準」の大綱化（1991（平成3）年）以来、大学は伝統的な学部名から開放されて自由裁量のある時流を反映した学部名が流行した。最初が情報系の学部であり、次が国際系の学部、そして、スポーツ・健康系、看護系の学部、現在は教養系の学部という時流である。国際経営学研究科は当時の国際系学部の時流を反映していたといえる。

(16) この企業法の分野は、法学部の教員を担当予定者として推薦する意図があった。

(17) ㊦とは学部で助（准）教授・教授の職位またはこれに準じる地位にあり、特に研究・教育実績に優れ、学位論文の指導のできる教員を意味し、具体的には現在でいえば「特別研究指導」科目を担当できる教員である。一方、合は学位論文の指導はできないものの、大学院の通常の講義を担当できる教員を意味し、研究業績や教育歴があれば講師の職位でも担当可能である。

いう状況にあり、大学院を申請するには相当な環境整備を短時間で解決する必要があった。それは、第一次大学院設置準備委員会の機能をはるかに超える法人理事会全体の課題であった。このため、法人の常務会・理事会は「検討結果報告書」で浮かび上がった課題の重要性を再認識し、学部増、大学院の設置申請の環境が改善されるまで当分の間これらを延期することを決めた<sup>(18)</sup>。

1998（平成10年）3月10日、第18回大学院設置準備委員会は「検討結果報告書」を平山善司理事長に提出し、審議概要を報告するための最後の委員会を開催した。その際、小職の記録した審議メモによると<sup>(19)</sup>、今後の大学院設置準備委員会をどのように再構成して設置に向けて進んでいくのかの議論があった。平山善司理事長は大学院設置準備委員会の席上、設置申請を延期しても当委員会の存続・継続を望んだ。しかし、麻生平八郎大学院設置準備委員長が健康上の理由で理事退任を希望され、大学院設置の中心人物である土屋圭造相談役の任期も迫っていた。その後、1998（平成10）年6月、平山善司理事長の急逝もあり、結局、第一次大学院設置準備委員会はその後再開されることはなかった。

## Ⅱ．大学院設置への本格始動

### (1) 第二次大学院設置準備委員会

1998（平成10）年10月児玉隆理理事長が就任された。児玉隆理理事長の下、2000（平成12）年11月に法人理事会内に「将来構想委員会<sup>(20)</sup>」が立ち上がった。委員長は常務理事・前畑安宏氏<sup>(21)</sup>、委員は生田富夫学長・学務担当常務理事、石井弘学友会会長・理事、小川勇常務理事、熊澤幸蔵理事で事務局は秋山正夫局長であった<sup>(22)</sup>。

将来構想委員会は、さまざまな法人の課題を解決するという側面と近い将来厳しさを増す私学の状況を背景に生き残りをかけて組織を活性化し、前進をするための特

別委員会であった<sup>(23)</sup>。財政改善や付属高校の課題、高大接続教育、アクティブ・センターの活性化などの検討項目の中に大学院構想があった。その動きの中で、当時児玉隆理理事長より直接口頭で斎藤信宰法学部長（1998（平成10）年4月就任）と商学部長（1997（平成9）年4月就任）の小職に「海外や国内の近隣大学を見ても大学院のない大学は少なく恥ずかしい。法人創立100周年や大学創立40周年の節目の時期に、是非、商学部と法学部にそれぞれの学部の上に大学院を設置してほしい」旨、依頼があった。

将来構想委員会では、大学院に関しては学務担当常務理事の学長の生田富夫氏（1997（平成9）年11月就任、2002（平成14）年4月退任）に一任し、2001（平成13）年6月、第二次大学院設置準備委員会の予備会にあたる「大学院準備会議」が生田富夫学長より招集された<sup>(24)</sup>。大学院設置会議構成メンバーは、生田富夫学長、斎藤信宰法学部長、椎名市郎商学部長、同年秋山正夫大学事務局長から交代した大内武大学事務局長という当時の学部長会の構成メンバーであった。

生田富夫学長より、大学院準備会議開催の冒頭（2001（平成13）年6月12日）に法人理事会・大学にとっても商学部、法学部の上に乗る大学院設置が悲願であること、第一次大学院設置の中断の経験を活かして今回は是非実現したい旨の発言があった。第2回大学院準備会議（2001（平成13）年7月3日）において大学院の基本構想を「大学院商学研究科」、「大学院法学研究科」とすること、入学定員はそれぞれ10名、具体的なカリキュラムを編成するため、本大学院準備会議を発展的に解消し、2002（平成14）年4月より商学部・法学部にそれぞれ第二次大学院設置準備委員会を発足することとした。生田富夫学長は、同年9月27日開催の将来構想委員会で上記の両学部の大学院構想や今後の設置申請の進め方を報告し、了承を得た。

(18) 1998（平成10）年2月17日、「第17回大学院設置準備委員会議事録」、4. 報告事項」

(19) 第18回最終大学院設置準備委員会の議事録は配布されていない。

(20) 将来構想委員会の議事録は、関係者に配布されていないため、開催通知とそこに記された当日の議事案から審議内容を推測した。

(21) 前畑安宏氏は、文部省元高等教育局長であった。

(22) 将来構想委員会の委員の辞令発令記録は、総務部・人事課の協力を得た。

(23) 将来構想委員会の開催通知議事案については、加藤達男教授より資料提供を受けた。

(24) 以降の歴史的な記述は、小職が商学部長時代にその内容をまとめ、第10代・11代商学部長であった加藤達男教授が校閲した「中央学院大学商学部報」、第47号特別号「大学院研究科 平成18年4月開校予定」、7～8頁を参考に他の関連資料で追加補充している。



## (2) 2002～2004（平成14・15）年度の第二次大学院設置準備委員会の活動

商学部、法学部それぞれ分かれた大学院設置準備委員会ではあるが、これ以降は商学部大学院設置準備委員会（委員長：加藤達男、主査：椎名市郎）の動向に絞り、設置の経緯や趣旨を述べることにする。2002（平成14）年度の商学部大学院設置準備委員会は4回開催され、それ以外に広く意見を求めるため商学部専任教員対象の意見交換会が2回開催された。また、平成14年5月には新しく大学院を立ち上げた名古屋経済大学、名古屋学院大学を加藤達男商学部長、斎藤信幸法学部、小職の3名で訪問し、文部科学省への設置申請の留意点、カリキュラム、人事、開講後の問題点等の実情視察を行った。この間、小職を中心に「大学院等の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書面」や「設置に関する大学院等の概要記載した書面」等の趣意書の下稿作成、個々の人事案件や教員個人調書の作成等、教員が協力すべき申請作業に入った。平成14年7月の商学部定例教授会にて平成17年4月開学予定の第二次大学院設置準備委員会の基本的な答申案が原則承認された<sup>(25)</sup>。これを受けて、2002（平成14）年7月に将来構想委員会委員長の前畑安宏氏に「商学部大学院設置の進捗状況について」と称する報告書案を提出した。その将来構想委員会で商学部の大学院設置準備委員会提案の基本的了承を得て、正式に児玉隆昭理事長と大久保皓生学長（任期2002（平成14）年7月就任、2006（平成18）年6月退任）に2002（平成

14）年7月24日付で「商学部大学院設置の進捗状況について」報告書を正式に提出した。報告書に記載されている商学部大学院設置準備委員会の委員の氏名は次の通り。委員長：加藤達男、主査：椎名市郎、委員：飯島寛一、池田賢一、大澤一雄、高橋律、岩畑貴弘、事務局：川島聡であった（職位・敬称略）。

答申書の目次はⅠ．答申書本体とⅡ．委員会の審議経過報告の2部からなる。Ⅰ．答申書の目次は、【1】大学院の名称と開学時期、【2】商学研究科の目的、【3】商学研究科の教育研究の特色、【4】商学研究科のカリキュラムに関する委員会答申の基本方針、【5】商学研究科のカリキュラム（A）（B）二案<sup>(26)</sup>（商学研究科の通常必要とされる伝統的なカリキュラムと会計系列を強調した特色あるカリキュラム）、【6】商学研究科の定員と卒業要件、【7】商学研究科の教員構成、【8】商学研究科の場所と授業形態、である。Ⅱ．委員会の審議経過報告の目次は、【1】学部長方針に基づく当委員会の基本的審議方針、【2】基本的な大学院の形態の審議、【3】大学院の教育目標（育成目標の人物像）、【4】大学院の開講時期の形態とその他の検討事項、【5】いくつかの大学院カリキュラム案、である。この「商学部大学院設置の進捗状況について」と称する報告書を契機に法人理事会は事務組織を編成した。すなわち、事務局としては総括責任者・柏忠一大学事務局長、プロジェクト・リーダー・寺島正和学長企画部長、サブ・リーダー・野村史郎企画課長、メンバー・高浦義智経理課長、飯島千章管

(25) 大学院は設置認可まで設立中の組織のため実体のない組織である。この作業を遂行し、瑕疵なく設置事務を進めるためには、正規の法人機関である法人理事会や将来構想委員会のような特別委員会で行うのか、商学部を基盤にした大学院であるので商学部教授会で行うのか判断に迷った。結局、商学部を基盤とする大学院であるし、カリキュラムや教員人事に専門的知識が必要であるので、商学部教授会（人事会議含む）が大学院設置までの主たる審議機関となった。

ちなみに、文部科学省の見解は法人内の責任ある機関であればどの機関でもよいという見解であった。ただし、大学院の教員採用人事は、将来構想委員会の前畑安宏委員長が中心となってこれを行い、商学部（人事会議）は追認するかたちをとった。人事に関する将来構想委員会を含めた法人理事会の見解は、商学部は文部科学省で正式に認定された大学院<sup>(26)</sup>教員がいないため、教員採用審査は学部レベルでは無理であり、法人理事会レベルで行うというものであった。

教員候補者の審査は、第一次審査として学内の助教授（現在の准教授）・教授の研究業績を調査し、その中でリストアップされた学内候補者を年度にまたがり数回外部審査に依頼した。学内候補者選考はその都度、人名や数に変更はあったものの、最終的には<sup>(26)</sup>候補3名、合候補3名が内部選別され、残りを外部公募することとした。

2002（平成14）年10月から始まった第二次教員の学外公募は数多くの候補者が集まり、その中で原則1名（時として2名）を加藤達男学部長と小職が選び、前畑安宏委員長に推薦した。法人理事会はしかるべき外部の機関に研究・教育業績審査を依頼し、その結果を加藤達男学部長や主査の小職に報告をした。加藤達男学部長と小職は、研究教育業績以外に面接での人物評価や学会での評判等の情報も提供したが、外部審査はすべて研究教育業績のみで判断が下された。

(26) カリキュラムに関しては、①会計学研究科に近い内容（加藤達男委員長・小職担当）、②伝統的な商学研究科のカリキュラムに国際性を加味した内容（高橋律委員担当）、③経営学研究科に近い内容（飯島寛一委員担当）、④伝統的な商学研究科の内容（青山学院大学経営学研究科モデル参照）の4候補が商学部大学院設置準備委員会で検討され、最終的には会計学系列と経営学系列に絞られた。平成14年6月17日開催の商学部教員への意見交換会（説明会）配布資料（大学院設置準備委員会作成）3～8頁。

財課長補佐、河内喜文企画課主任、黒木康子教務課主任、藤掛昭人総務課主任、塚本久子情報メディア課員、岡崎祐美入試広報課員、池田喜恵図書館事務課員、であった。商学部大学院設置準備委員会は2002（平成14）年10月開催の人事会議を経て商学部の講義も担当し、かつ、大学院科目担当可能な管理会計特論、会計監査特論を公募が行われた。また、小職が商学部長として発刊した「こちら商学部長室！！（The Dean's Office）」Vol.39号で大学院設置の動向を広く学内に報告した。

2003（平成15）年度に入り、4月には経営管理論特論、会計監査特論担当予定者が就任した。6月には商学部大学院設置準備委員会は法人理事会にマーケティング論特論、管理会計論特論、租税法特論の担当予定者の公募を提案し承認され、かつ、人事会議の承認も受けて10月に公募が開始された。租税法は税理士試験税法科目免除の中心となる科目であり、人材確保に困難さが予想されたため、加藤達男委員長と主査の小職で霞が関の国税庁まで出向いて人材の紹介をお願いしたが適任者がなく、広く公募することとした。その際、法学部に帰属していた租税法を商学部の大学院科目として設置することも法学部の了承を得て決定した。5月17日付商学部大学院設置準備委員会の加藤達男委員長が法人理事会に「大学院の施設・設備に関する要望事項」を提出し、研究棟9階と10階のリフォーム案を実現するため、10月上記事務局メンバーで特に設備や資金を担当するプロジェクトチーム（総括責任者・柏忠一大学事務局長）が発足した。

なお、併設されていた法学部大学院設置準備委員会の動向は以下の通りである。2003（平成15）年12月、法学部大学院設置準備委員会は法学部教授会の議を経て、将来構想委員会に大学院設置を当面見送ることを提案し、最終了承された。この法学部における大学院設置見送りの主たる理由は、当時（2004（平成16）年）文部科学省主導で法学部の大学院改革の一環であった法科大学院（ロー・スクール創設）の動向を見極めないと法学研究科のビジョンが描けないということであった。この件はすでに、その前の2002（平成14）年7月17日開催の第19回将来構想委員会に斎藤信宰法学部長から職位を引き継いだ大久保皓生法学部長（2002（平成14）年4月就任）が、

法学部長として将来構想委員会にオブザーバー参加し、ロースクール構想を主たる理由にして法学部の大学院設置の中断・延期が事前に報告されていた<sup>(27)</sup>。

その後、2004（平成16）年2月、将来構想委員会や理事会で大久保皓生学長（生田富夫学長急逝により、2002（平成14）7月就任、2006（平成18）年6月退任）の提案で当時法人理事会が抱えていた問題<sup>(28)</sup>で商学部の大学院設置を1年間延長する提案がなされ了承された。これを受けて、2004（平成16）年3月1日商学部教授会に大久保皓生学長が出席し、大学院設置を1年間延長する経過説明と陳謝がなされた。ただし、同年3月の学部長会では大学院設置の不退転を確認し、設置申請に至る具体的な年間スケジュールを決定し、これに伴い商学部大学院設置準備委員会を発展的に解消、4月より大学院科目担当予定者による大学院商学研究科準備委員会を発足することとした。2003（平成15）年度中、商学部大学院設置準備委員会は15回開催され、設置申請の準備を重ねた。

### (3) 2005～2007（平成16・17）年度の第二次大学院設置準備委員会の活動

2004（平成16）年度に入り、4月にマーケティング論特論担当予定者が就任した。これを受けて、同年4月28日辞令が発令され大学院商学研究科準備委員会が発足した。事務局体制も、文部科学省法人運営関係申請業務は法人総務部が、大学院の研究教育体制等の設置申請の所管は学長企画室となった。大学院商学研究科準備委員会委員は以下の通りである。委員長・加藤達男（図書館長）、委員：椎名市郎（商学部長）、飯島寛一、星野義夫、望月敏江、鷲尾紀吉（以上は商学部教授）、関岡保二（以上、商学部助教授）、事務局：寺島正和（学長企画部長）であった<sup>(29)</sup>。

委員は、すべて法人理事会の外部審査を経て大学院担当予定者で構成されていた。5月の大学院商学研究科準備委員会で新たに管理会計論特論、租税法特論は昨年度に引き続き継続公募、経営戦略論特論は新たに公募の要請が審議され、法人理事会、商学部人事会議の承認のもと公募が開始された。6月前畑安宏常務理事、中林浩法入局長・理事、寺島正和学長企画部長が文部科学省に事

(27) 2002（平成14）年7月2日付けで7月17日13時より法人会議室にて第19回将来構想委員会開催の案内通知で確認。

(28) 主として法人役員の親族による選挙の触犯問題。

(29) このメンバー以外にも委員は在職していたが退任されたため、氏名は控える。



前相談に向いた。7月には大学院商学研究科準備委員会で設置の趣意書、大学院学則の最終案が作成された。これを受けて10月商学部臨時教授会において小職から大学院設置の趣意書・学則案の最終的な説明をし、了承された。小職は理事会の席上でも来年度申請予定の大学院設置案を報告し、了承を得た。

このような内部の手続きを経て、加藤達男大学院商学研究科準備委員会と小職が文部科学省へ事前相談に赴いた。12月商学部教授会、合同教授会、法人理事会において大学院設置趣意書や大学院学則等の設置認可に必要な基本書面の最終承認がなされた。特に、2004（平成16）年12月22日、大学院設置の最終承認の理事会の席上で、小職に前畑安宏常務理事より大学院設置の必要性和効果を改めて問う質問があった。担当常務理事からの質問に戸惑いながらも、小職は【資料1】のように要約して答えた<sup>(30)</sup>。この質問の意図は、理事全体の理解が不足しているとの判断があり、補足説明を小職に求めたものと推察した。

#### 【資料1 大学院設置のメリットとデメリット】

##### (1) 大学全体のメリット

①大学院<sup>㊦</sup>教員で学術・教育水準が上がる、②大学院のPRを通じて大学イメージアップがはかれる、③専門性に優れた優秀な教員が配置でき後継者育成ができ、若手教員にも目標ができる、④図書館がより充実する、⑤学部学生の進学要望に応えられる、⑥在校生の要望や進路の選択肢の拡大に応えられる、⑦近隣で40年経た大学で大学院のない大学は本学一つと聞く、⑧我孫子市の期待がある、⑨補助金の支給が受けられる、⑩法学研究科を設立する際の土台ができる。

##### (2) 教育上のメリット

①優秀な卒業生の輩出（税理士や有能なビジネス関係者）、②教員への教育補助者としてTA制度を活かすことができる、③教員への研究補助者として副手制度を活用可能、④教職課程で高校教師は修士課程修了者を優先する文部科学省の答申があり在校生や入学者に進路の幅が広がること、⑤大学院の授業に優秀な学生が聴講でき、教員を通じて院生が学部の演習等との

交流も計られ、少数教育に新たな展開が期待される。

##### (3) 法人の長年の願い

①本学設立時に既に大学院設置の動きがあったと聞く、②平山前理事長時代に大学院設置準備委員会を設置し、具体的答申がなされたが頓挫し、大学院設置は法人の長年の課題であった、③児玉理事長が直接陣頭指揮して、法人100周年記念事業で両学部大学院設立の呼びかけを行ったこと。

##### (4) 大学院のデメリット

①予算が膨らむ＜人件費面＞専任教員の補充人事、諸手当の発生、非常勤講師手当、担当職員の配置 ＜ハード面＞図書館書庫補充、研究棟9階改造費用、②千葉県で調査した大学院の状況から定員割れの可能性もあること。

2005（平成17）年3月には再度、加藤達男大学院商学研究科準備委員会と小職が文部科学省へ事前相談に赴いた。また現代企業管理特論担当予定の特認教授で大学院研究科長候補者としての中核となる人選を進め、関岡保二助教授（現在、教授）より学会会長を務められ優れた研究業績を有し、学会の重鎮教員の推薦を受けて加藤達男大学院商学研究科準備委員会と小職が勤務先校に向いて面談し、就任の快諾を得て外部審査に依頼した。

2005（平成17）年度に入り、4月に上記、現代企業管理特論担当予定の特認教授で大学院研究科長候補者と租税法特論担当予定者が専任教員として就任した。日本開発構想研究所（UED）に設置に必要な書面に関する最終的な助言を受けて、申請書面をより精緻化した。また、全ての担当予定者の最終的な業績審査も依頼し、大学院で科目を担当する予定教員の陣容がほぼ整った（この時点で<sup>㊦</sup>6名、<sup>㊧</sup>可能性あり1名、合4名予定）。法人理事会が実施した教員審査の中では審査が最も体系化され客観的で信頼のおけるものであった。

6月文部科学省・大学設置・学校法人審査会へ設置申請を行った。大学設置・学校法人審査会の書面の審査が終了すると、8月26日17時より大学設置・学校法人審査会学校法人分科会による面接審査会が東京駅前の仮庁舎・三菱ビル地下一階（霞ヶ関の庁舎が新築改装中のた

(30) 理事会での回答は、小職の当日発言メモによる。なお、この理事会議事録は、「大学院等の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書面」、「決議録等」の中に含めて文部科学省に提出をした。

め)で行われた。参加者は、児玉隆理事長、大久保皓生学長、小川勇常務理事、中林浩常務理事、津田一雄監事、椎名市郎商学部長、相馬一幸総務部長、中島伸一財務部長、寺島正和学長企画部長、根本三男総務部長であった。冒頭、児玉理事長が法人や大学の沿革と教育理念を紹介し、学校法人分科会委員から現状の学務、管理運営、財務に関しての個別の質疑にそれぞれ対応した。9月に割愛先の大学の関係で就任が遅れていた管理会計特論担当予定の専任教員が就任した。

同月、大学設置・学校法人審査会大学設置分科会より最も重要な教員の職位の審査と科目担当の適否を内示する審査意見伝達が口頭であり、寺島正和学長企画部長と小職が文部科学省に赴いた。申請専任教員10名中、㊦教員は実に9名認定を受ける充実の教員判定となった。その際、10月提出の補正書類に関する財務状況等の改善点の勧告もなされた。同じく、9月26日11時半より三菱ビル地下一階で大学設置・学校法人審査会大学設置分科会による面接審査会が行われた。参加者は、大久保皓生学長、菊池敏夫研究科長(予定)、中林浩常務理事、加藤達男大学院商学研究科準備委員会委員長、椎名市郎商学部長、寺島正和学長企画部長であった。

まず、大学院の概要を菊池敏夫研究科長(予定)が冒頭で述べ、その後の学校法人分科会委員からの細かな質疑は原則的に小職がすべて対応した。この面接審査では「専門性と総合力」育成の総合力とは何か、演習と特別研究指導の関連、地域との具体的連携施策、院と社会システム研究所との関連等を問われたが、教育課程に関する根本的な指摘や改善勧告はなかった。設置に向けて大きな手応えを感じた。

10月の商学部教授会にて、大学院商学研究科委員会規程の承認を得て、既存の大学院商学研究科準備委員会を解散して、大学院商学研究科委員会が設置された。研究学科長(予定者)として正式に菊池敏夫特任教授が就任した。大学院商学研究科委員会委員は、寺戸節郎教授、望月敏江教授、星野義夫教授、飯島寛一教授、鷺尾紀吉教授、加藤達男教授、関岡保二助教授、椎名市郎の㊦教員9名であった。大学院商学研究科委員会は、平成17年度10月1日より翌年3月まで6回にわたり委員会を開催

し、大学院開講への準備を行った<sup>(31)</sup>。特に、大学院商学研究科に3つの基本部会を設置した(2005(平成17)年10月5日、第1回大学院商学研究科委員会決定)。すなわち、学事部会(望月敏江部会長、菊池敏夫研究科長、加藤達男教授)、研究部会(鷺尾紀吉部会長、星野義夫教授、関岡保二助教授)、入試部会(飯島寛一部会長、寺戸節郎教授、椎名市郎商学部長)の組織布陣であった。

10月、この間の動きを小職が発行した「こちら商学部室!! The Dean's Office News」, Vol.43で来春開講予定の大学院の基本情報を学内に公開した。その原稿を基本に大学ホームページでも設立認可申請中として入試PRを開始した。同月、大学院の補正申請書を提出した。また、この間の文部科学省、大学設置・学校法人審査会学校法人分科会への寄付行為を含む法人関係の事務処理は、中林浩財務担当常務理事、三友宏法人局長を中心に総務部総務課の相馬一幸部長が担当し、大学設置・学校法人審査会大学設置分科会への大学院自体の研究教育に関する事務書類は、柏忠一大学事務局長を中心に学長企画部企画課の寺島正和学長企画部長が担当した。

そして、2005(平成17)年12月5日、小坂憲次文部科学大臣より中央学院大学大学院の設置認可を受け、2006(平成18)年4月2日大学院商学研究科修士課程が開講された。認可を受けてから、新大学院生の募集活動を開始し、数回の学内説明会を開催、12月と翌年3月の2回の入学試験を実施し、研究棟9階の院生研究室や研究科長室や書庫等も整備した。

### Ⅲ. 大学院設置の趣旨

小職が商学部長時代に発行し、大学院の概要の内容をまとめあげて、加藤達男教授が校閲した「中央学院大学商学部報」、特別号第47号、表紙タイトル「大学院研究科 平成18年4月開校予定」(平成17年11月1日発行)1頁鏡の文書<sup>(32)</sup>を【資料2】にまず引用して、大学院の概要について記すことにする。学内教職員、学生、そして保護者や校友会などを意識して作成・配布した文書である。

(31) 詳しくは、椎名市郎編集責任「中央学院大学商学部・商学部長年次報告書<平成17年度>」、平成18年3月、57~58頁参照。

(32) 本資料は既に前掲資料(24)にて記載済みである。

## 【資料2 大学院開校予定の案内文】

「商学部（中央学院大学）創立40周年および学校法人中央学院創立100周年記念事業の一環として、来春いよいよ専門職業人等の育成を目的とした大学院・商学研究科（修士課程）開校に向けて現在着々と準備が進んでいます。18歳人口の大学等の進学率が5割となり、大学が一般大衆化している中、激変している時代は、反対に高度な専門教育を受けた大学院の修了者を求めつつあります。

これはまたビジネスの世界だけではなく、教職課程を履修し、教員を目指す学生にも大学院で専修免許状を取得して将来活躍の場を広げることもできます。さらに、大学の教員や研究者を将来目指す人にも最初の大切な第一歩の研究教育となります。目的意識のある向学心に燃えた学生、本学卒業生、社会人の入学を歓迎します。なお、本学出身者には大学院入学金免除の特典もあります」

## (1) 大学院の特徴

## ①大学院設立の趣旨

中央学院大学大学院商学研究科（以下、本研究科と称す）では、建学の精神や時代の求めに応じ、一市民としての責任と義務を自覚し、かつ、自らの個性や特性を最大限に伸ばしながら21世紀型の新しい産業を創出しようとする人材を育成することを目的に大学院修士課程を申請している。20世紀の商学の特徴は、大量生産、大量消費、大量廃棄の拡大型物質優先の産業構造を前提に、利益最優先という企業側の論理に立脚した業態研究や流通研究が中心にあった。しかし、21世紀は地球環境問題を踏まえ消費者側の論理が注入され、教育上からも倫理や法の遵守というコーポレート・ガバナンス（企業統治）や企業関係者のコンプライアンス（法令順守の遵法精神）を学ぶことが必要となってきた。このような商学をめぐる社会環境変化の中でそれに対応できる会計、経営の専門職業人の要請が各方面から求められている。本研究科ではこのような「商学」変革時代の要請を受けて専門職業人の養成を行う。

## ②地域と連携した大学院構想

現代の時代はグローバル以上に地域の特色を重視したローカルの視点が強く求められている。本学は長年、生

涯学習センターの活動や我孫子市商工観光事業審議会への参加や手賀沼学会の運営を通じて地域社会に貢献してきた。また、本学が位置する千葉県東葛地区の大学には「商学研究科」を有する大学院はなく、我孫子市を中心に地域振興に不可欠な商学研究教育機関として本研究科の設置が望まれている。

## ③商学部を基盤にした大学院

現在の商学部では、商学を総合的な市場ネットワークの学問としてとらえ、国際的市場展開の経営や情報技術（IT）を含んだカリキュラムを構築してきた。これにより、商学総合・経営・国際ビジネス・会計・経済・情報の6コースの教育課程を実施している。本研究科はこの商学部6コースの教育を基盤にその上に乗る大学院専門カリキュラムが展開され、一層の専門性や学問の深化を通しての総合性が計られている。

## ④大学院の名称、定員等

- ・商学研究科・商学専攻、修士課程
- ・入学定員10人、収容定員20人
- ・開設時期、平成18年4月1日予定

## ⑤大学院の施設・設備等の整備計画

## (a) 大学院学生の研究室等

アクティブ・センターのある研究棟9階を来年3月までに全面的にリニューアルを行い、大学院のための施設を整備する。大学院生の自習室にあたる「院生研究室」は、24名収容で、学生用の机、椅子、照明スタンド、ロッカー及び書架を配置する。大学院生の共同研究、議論・談話の場である「院生談話室」には、グループ・テーブル、コピー機、学内ラン対応のパソコン4台、プリンター、ホワイトボード、書架（雑誌用と書籍用）、応接セット及び電話を配置する。また、商学に関する雑誌等を備えて大学院生の利用に供する。

## (b) 図書等の整備

大学院開設のための特別予算を編成し、大学院生が研究するのに必要な図書等を充実させる。

## (2) 大学院の教育課程と陣容

## ①カリキュラムと担当教員

本研究科は、次頁【資料3】や次の【資料4】のように会計学系列と経営学系列の二つから構成されている。会計学系列は学部の会計コースを中心として、商学総合コースの法律分野を包含した形態をとっている。また経



【資料3 大学院の二系列の開講科目と担当者】

【会計学系列科目と担当者】	【経営学系列科目と担当者】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務会計論特論Ⅰ・Ⅱ、演習 (椎名市郎教授)</li> <li>・管理会計論特論Ⅰ・Ⅱ、演習 (寺戸節郎教授)</li> <li>・ビジネス・ロー特論Ⅰ・Ⅱ、演習 (望月敏江教授)</li> <li>・会計監査論特論Ⅰ・Ⅱ (米田正巳兼任講師)</li> <li>・租税法特論Ⅰ・Ⅱ、演習 (田中久夫兼任講師)</li> <li>・税務会計論特論Ⅰ・Ⅱ (田邊正兼任講師)</li> <li>・ファイナンス特論Ⅰ・Ⅱ (野村佐智代兼任講師)</li> <li>・特別研究指導(修士論文指導) (上記教授3名の<sup>㊟</sup>専任教員が担当)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現代企業管理特論Ⅰ・Ⅱ、演習 (菊池敏夫特任教授・研究科長予定者)</li> <li>・経営組織論特論Ⅰ・Ⅱ、演習 (関岡保二助教授)</li> <li>・国際経営論特論Ⅰ・Ⅱ、演習 (加藤達男教授)</li> <li>・経営情報論特論Ⅰ・Ⅱ、演習 (星野義夫教授)</li> <li>・マーケティング論特論Ⅰ・Ⅱ、演習 (鷲尾紀吉教授)</li> <li>・国際経済論特論Ⅰ・Ⅱ、演習 (飯島寛一教授)</li> <li>・流通論特論Ⅰ・Ⅱ (坂本秀夫兼任講師)</li> <li>・特別研究指導(修士論文指導) (上記教授5名・助教授1名の<sup>㊟</sup>専任教員が担当)</li> </ul>
<p>(注1) 特論Ⅰ(前期)・Ⅱ(後期)はそれぞれ2単位、演習および特別研究指導(通年科目)は4単位。 (注2) 商学修士号を取得するためには特別研究指導を含む合計30単位以上が必要。</p>	

営学系列は経営コースを中心として、国際ビジネス、情報、経済、商学総合の各コースの特徴を包含した形態をとっている。

②商学研究科商学専攻(修士課程)の授業科目及び学位  
上記【資料3】を参照されたい。

(3) 大学院の入試

①一般入学試験

日本語を母国語とする者。筆記試験(専門科目、英語)、書類審査、口述試験の結果を総合判定。

②学内推薦入学試験

受験時において本学4年生(留学生含む)であること。3年次終了時に卒業所要単位のうち100単位以上を修得し、かつ修得した単位の50%以上が本学における成績基準の「優」評価を得ていなければならない。書類審査、口述試験の結果を総合判定。法学部の学生も受験できるが商学部の専門科目の授業履修等の条件が付与される可能性がある。

③社会人特別選抜試験

大学を卒業後、2年以上経過している者。書類審査、口述試験の結果を総合判定。

④留学生特別選抜試験

日本語を母国語としない者。筆記試験(日本語による小論文)、書類審査、口述試験の結果を総合判定。

(4) 大学院商学研究科委員会

2006(平成18)年4月2日、大学院商学研究科修士課程が開講し、8名の記念すべき第1期生が入学をした。これに伴い、大学院商学研究科も商学部内の(特別)委員会ではなく、独立した大学院の機関として一本立ちをした。ちなみに記念すべき第1回大学院商学研究科(議長:菊池敏夫大学院商学研究科長、4月26日午後2時40分より、6号館7階講師控小会議室)の議事は次頁【資料5】の通りであった<sup>(33)</sup>。従来の設置関係の教育課程や人事、規程策定等の議題から、院生の奨学金や院生の研

(33) 大学院商学研究科委員会議事録については、関岡保二教授から資料提供を受けた。

【資料4 商学研究科商学専攻（修士課程）の授業科目及び単位】

	授業科目の名称	単 位	修了必要単位
会 計 学 系 列	財務会計論特論Ⅰ	2単位	主に研究する系列の授業科目を22単位以上履修しなければならない。残り8単位は主に研究する系列以外の授業科目から履修すること。 また、同一教員（修士論文指導教員）が担当する特論Ⅰ・Ⅱ、演習、特別研究指導の計12単位は必ず履修しなければならない。 合計30単位以上履修のこと。
	財務会計論特論Ⅱ	2単位	
	財務会計論演習	4単位	
	管理会計論特論Ⅰ	2単位	
	管理会計論特論Ⅱ	2単位	
	管理会計論演習	4単位	
	租税法特論Ⅰ	2単位	
	租税法特論Ⅱ	2単位	
	租税法演習	4単位	
	ビジネス・ロー 特論Ⅰ	2単位	
	ビジネス・ロー 特論Ⅱ	2単位	
	ビジネス・ロー 演習	4単位	
	会計監査論特論Ⅰ	2単位	
	会計監査論特論Ⅱ	2単位	
	税務会計論特論Ⅰ	2単位	
	税務会計論特論Ⅱ	2単位	
	ファイナンス 特論Ⅰ	2単位	
ファイナンス 特論Ⅱ	2単位		
経 営 学 系 列	現代企業管理特論Ⅰ	2単位	合計30単位以上履修のこと。
	現代企業管理特論Ⅱ	2単位	
	現代企業管理演習	4単位	
	経営組織論特論Ⅰ	2単位	
	経営組織論特論Ⅱ	2単位	
	経営組織論演習	4単位	
	国際経営論特論Ⅰ	2単位	
	国際経営論特論Ⅱ	2単位	
	国際経営論演習	4単位	
	経営情報論特論Ⅰ	2単位	
	経営情報論特論Ⅱ	2単位	
	経営情報論演習	4単位	
	マーケティング論特論Ⅰ	2単位	
	マーケティング論特論Ⅱ	2単位	
	マーケティング論演習	4単位	
	国際経済論特論Ⅰ	2単位	
	国際経済論特論Ⅱ	2単位	
	国際経済論演習	4単位	
	流通論特論Ⅰ	2単位	
	流通論特論Ⅱ	2単位	
特別研究指導 （2年次修士論文指導科目）	4単位		

会計学系列を主に研究する場合

会計学系	22単位
経営学系	8単位
合計 30単位	

経営学系列を主に研究する場合

経営学系	22単位
会計学系	8単位
合計 30単位	

究環境の整備に審議内容が変化している。設置申請の大きな山を乗り越えた安堵感とこれからが大変という期待感や使命感に加えて、菊池敏夫大学院商学研究科長のお人柄も相まって、和やかな中にも緊張感あふれる研究科委員会であった。

【資料5 第一回大学院商学研究科議事】

(1) 学事部会

①ティーチングアシスタントに関する規程に基づく申請手続きについて、②平成18年4月2日現在、大学院在籍者の確認（会計学系列－男性2名、女性3名、経営学系列－男性2名、女性1名、計8名の内、5名が留学生）、③私費外国人留学生の各種奨学学生募集に伴う学内選考内規について、④平成18年度私費外国

人留学生学習奨励費給付推薦について、⑤平成18年度公益信託一蓮見留学生育英奨学基金募集について、⑥中央学院大学院生研究室および大学院生談話室利用規程について、⑦文部科学省「大学院教育振興施策要綱」の策定について、⑧院生第1期生と学長・研究科長・理事長懇談会について、⑨学長より非常勤講師も含めた大学院担当者の懇談会開催提案について、⑩その他（図書予算600万円の件、商学部の保険論非常勤講師公募）

(2) 研究部会

平成18年度研究計画の申請手続きについて

(3) 入試部会

①平成1年度入試日程について、②その他（リーフレット作成は入試担当部署が行う）

(4) その他

①教務事務より事務連絡・報告（春の職員人事異動）、②次回第2回研究科委員会は5月31日、14時40分、研究棟9階、大学院研究学科長室にて開催すること。

(5) 大学設置・学校法人審査会の設置計画履行状況調査の終了

大学院商学研究科は、2007（平成19）年7月4日の本学での文部科学省の大学設置・学校法人審査会大学設置分科会の設置計画履行状況の実地調査と面接審査、院生聞き取り調査を経ていくつかの指摘事項に対応した結果、2008（平成20）年1月25日付で文部科学省・渡海紀三朗大臣より「設置計画履修状況調査結果について」が通知され、特段の留意事項は付さない旨の通達が届いた。

同様に、同年2月21日付文部科学省・渡海紀三朗大臣より文部科学省の大学設置・学校法人審査会学校法人分科会による「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状態及び施設等整備状況調査結果について」の通達が届き、ここでも留意事項なしとなり、文部科学省との一連大学院設置の作業が終了した。

(6) 設置申請の提要

①商学部カリキュラムと連動する設置申請上の留意点

商学部の上の乗る商学研究科の開講科目は既存の商学部の教育課程や具体的な科目名との関連が重視され、その説明資料作成に多くの時間を費やした。文部科学省、大学設置・学校法人審査会大学設置分科会に申請した「大

学院等の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書面」の「資料9 学部設置科目と大学院設置科目の関連図」において商学部と商学研究科会計学系列や商学研究科経営学系列との詳細な関連図を作成し、大学院設置申請書類の一部として提出した。具体的には、大学院設置申請書類の一部として提出した。具体的には、大学院商学研究科会計学系列に配置された19科目と商学部に配置された関連性の強い34科目との関連、大学院商学研究科経営学系列配置された21科目と商学部に配置された科目群で関連性の強い56科目との関連図の作成は重要であった。

次に、これら40科目の大学院開講科目の個々の講義内容を全体としての統一性を保つための作業を実施した。講義内容は、それぞれその分野の研究者が専門性を記した独立した開講科目としては充実したものではあったが、大学院設立の趣旨や特徴が各開講科目の講義等中にも細部にわたり具現化する必要があり、担当教員の理解を得ながら講義概要に手を加えさせて頂いた。これが文部科学省、大学設置・学校法人審査会大学設置分科会に申請した「大学院等の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書面」の「資料9 講義等の内容」である。

②設置申請の要諦

大学院申請で重要なことを要約すれば次の通りである。

- ① 育成する人物像（outcomes）と教育課程と担当教員の業績が合致しているのかどうかである。具体的には、ディプロマ・ポリシーがまず編成され、それに基づくカリキュラム・ポリシーが策定され、それらを実現するためにアドミッション・ポリシーが定められるという順で、育成する人物像（outcomes）がまず描かれることになる。また、育成する人物像は抽象的なものではなく、具体的に業種や職種がイメージされていがること望ましく、それに基づいて教育課程が整い教員が配置されているかが重要である。
- ② ディプロマ・ポリシーの中には、他の大学院では育成できない本研究科の特徴や存在意義を示すことが必要である。本研究科の場合、時代のニーズに適合した「専門性と総合性」を意識したカリキュラムであり、大学の伝統である少数精鋭のきめ細かい研究・教育体制や、院生研究室等の施設の充実、そして地域との連携を深める大学院の特徴が設置申請に記さ



れている<sup>(34)</sup>。専門性を育成する大学院は数多くあるが、総合性も加味して育成することが本研究科の特徴であり、具体的には会計学系列と経営学系列双方からの単位取得制度や複数の演習科目履修で総合性を図り、それを土台に特別研究指導の科目で専門性を育成することにある。

- ③ 設置申請上、㊦5名、合3名以上の担当教員人事は最大の重要事項である。特に、㊦教員の最低5名以上の確保が人事の柱となる。また、予定した㊦教員変更で開講科目名が変更されることはありえる。たとえば、経営戦略論特論教員候補者が辞退し、時間的制約上㊦教員を探すことを断念して、新しく経営組織論特論で内部対応した経緯がある。要はディプロマ・ポリシーの育成人物像に大きな影響がなければ、陣容の変更は容認されるが、教育体系の説明が要求される。本研究科の教員人事の進め方は、本章(2)、(3)で記述しているので、以降、陣容と授業科目と単位について以下簡潔に示しておく<sup>(35)</sup>。
- ④ 小職は、学長時代に関西生産性本部の学校経営品質向上研究会に属し、特色ある教育や大学改革で文部科学省の競争的資金を得ている大学を訪問し、その責任者と懇談を持つ機会を多く得た。ここで感じたことは、大学改革は全体で行っているのではなく、1～2名の司令塔とその方を支える数名で実行しているという実態であった。理事、教授、准教授、講師、職員と各職位に目的意識のある人材がいて、時流研究と強い意志で改革断行をすれば大学は変化する。代替案もなく他人の批判にのみ長けているような評論家タイプの多い大学は、化石化して淘汰される。現状維持は後退である。

#### IV. 大学院設置の足跡から顧みる課題

この間、文部科学省からは大学審議会を中心にした大学院改革のいくつかの答申が公表され、大学院設置基準等の改正も行われてきている。これら答申のなかで、本編が対象とする時代において<sup>(36)</sup>、特に重要と思われる

1996(平成8)年10月1日付文部科学省・大学審議会「大学院の教育研究の質的向上に関する審議のまとめ(報告)」(以降、(報告)と称す)を取り上げて本編の結びとしたい。特に、(報告)「3. 現状の問題点」で示された6つの指摘は現在の大学院でも依然抱えている問題で、22年を経過してもこの課題は解消されていないように思える。当大学院においてもあてはまるので、ここに以降要約しておく。

(1) 各課程において、どのような人材育成を目的としているのか明確ではなく、目的の沿った体系的なカリキュラムが編成されていない、(2) 学生・教員の同質性が高すぎて、学問的な刺激が弱い、(3) 評価システムが十分ではなく、競争原理が働かない、(4) 国内の交流・国際交流、社会との連携協力の一層の進展が必要である、(5) 教育研究環境が劣化している、(6) 学生が経済的に自立していない、の6つの課題である。

まず、(1)の人材育成に関しては、「大学院等の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書面」(4～5頁)において【資料6】のように設置申請をし、認可が下りている。

#### 【資料6 人材養成に関する設置申請書面】

##### 1) 公正な社会観と倫理観を持った中堅企業向け専門職業人の養成

本研究科は、商学部における人材教育の基本理念「公正な社会観と倫理観を有した、个性的で、国際性のある、情報技術に長けた人材育成」と、その教育課程の理念である「商学の専門性と総合性を考慮した包括的カリキュラム」の伝統を基盤に置き、会計・経営・商学の分野に精通し、総合力を有した専門家の養成を目的とする。同時に、地域社会のリーダー育成や将来の研究活動を行うための基礎能力を有した専門職業人の育成も行う。本学の学生は、一流企業や大企業に就職するよりも、むしろ地方にある企業や東京にある中堅企業の中核を担う役割が期待されている。また、地域社会や地域産業のリーダーとなり得る人材の育成も本研究科の任務といえる。職業会計人でいえば公認会計

(34) 前掲資料(24)、1頁。

(35) 前掲資料(24)、3～4頁。

(36) 文部科学省・大学審議会「大学院の教育研究の質的向上に関する審議のまとめ(報告)」が公表されたその年に、法人の第一次大学院設置準備委員会が発足し、第1回会議が招集されている(1996(平成8)年5月)。

士より地域に根を張った税理士などの育成である。

商学の専門教育を通じて地域振興起業家や一般企業の高度総合職などを育成するため、「会計学系列」では、会計ビッグバンに対応した会計制度の国際会計基準化などの財務会計、会計監査、そして管理会計、租税法や税務会計、ビジネス・ロー、ファイナンスの教育を行う。さらに会計事務所や中堅企業の経営管理者や会計専門スタッフ、税理士などを育成するための基礎的教育も行う。また、「経営学系列」では、現代企業管理の原理や方法、経営組織、国際経営、経営情報、マーケティング、流通論や国際経済の知識を有した地域中小企業の経営管理者や中堅企業や新規上場意欲のある創造力あるビジネスリーダーを育成する。

## 2) 地域商業環境の変化の中で、それに対応できる専門職業人の養成

本学の商学部は、学問研究以外にインターンシップ、外部招聘講師制度、商学部卒業講座など実学教育を視野に入れた教育も行ってきた。しかし、高度の専門性をもった教育研究については、残念ながら現在の学部教育ではその要求に応えきれていないのが実情である。総合力のある、より専門的な教育研究を求める本学の学生は、他大学の大学院に進学せざるを得ない状況であり、そうした学生たちの間からは本学に大学院の設置を望む声大きい。

また、中国や他のアジア諸国から来ている留学生も商学部で商学の基礎概念や方法論を学び、母国に帰り日本での修学を生かすために、さらに高度な総合力のある、より専門的な教育や研究の機会を望んでいる。本研究科を設置し、より高度な専門知識を提供するとともに、グローバルな経済・産業社会の専門理論と実証を通して総合的に洞察できる知識や情報化社会のIT技術に対応できる能力、さらには創造力を持つ人材を養成する。

さらに、これからの大学院に求められることの一つに地域の要請がある。東京のベッタウンとして発展した我孫子市は、今後、毎年1000人の退職者を迎えるシルバー社会に直面し、これらの人々の人材活用を通じて市の活性化を図ろうと「コミュニティ・ビジネス」を促進する事業が平成14年度に始まった。我孫子市役所市民活動支援課では、非営利活動法人コミュニティ・ビジネスサポートセンターと連携して地域の活性化と

雇用創出のために地域住民の経験豊富な人材を活用して、創造力ある新規事業を起業する人材育成プログラムを求めている。この中で、コミュニティ・ビジネスに関するコンサルタントや講習会など、本研究科が我孫子市や手賀沼に隣接する地域の重要な社会的機能を果たすことになる。本学で学ぶ社会人数名もこのコミュニティ・ビジネス・メンバーとして活躍しており、地域特性と商業環境の変化に対応できる人材育成を行う上で本研究科の果たす役割は大きい。

12年を経た現在、この趣旨と教育課程の整合性に関する実証的検証が必要であり、不備な場合は必要に応じて時代の変化に合わせた教育課程の改革も断行すべきであろう。平成28年3月31日公布、29年4月1日施行の「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」でも大学院教育課程の編成・実施に積極的に取り組むよう謳っている。特に、会計学系列は志願者の減少でニーズに適合しているか検討を要する。

次に（報告）の「(2) 学生・教員の同質性が高すぎて、学問的な刺激が弱い、(3) 評価システムが十分ではなく、競争原理が働かない、(4) 国内の交流・国際交流、社会との連携協力の一層の進展が必要、(5) 教育研究環境が劣化している、(6) 学生が経済的に自立していない」、である。

(2) 同質性に関しては、我孫子市や我孫子市商工会等と定期的懇談や院生派遣による地域の経済の拠点となる大学院を目指すことや、近隣にある他の大学院の経済・経営研究科との教員・院生の移動や交流、留学生が多く占める現状の中で日本人院生の確保などの面で（報告）で指摘されている閉鎖的・同一性を改善する施策が課題となる。また、かつては開講されていた課外授業としての専門基礎講座や上級簿記（税理士試験対策）講座などの検討も改めて必要であろう。

(3) 競争原理であるが、自己点検・評価の基礎をなす大学院の評価や教員の待遇との運動性、院生の授業評価が形式的なものに終始し、現状は実質的な改善に繋がっていない課題がある。これらは、大学院独自というより、大学全体で他大学の改革事例を参考にして何らかの改善が必要である。

(4) 国内の交流・社会との連携協力は上記(3)で述

べたが、国際交流に関しても低調である。かつては中国の大連外国語大学や長春工業大学との連携があり、院生を受け入れていたが、当方からの院生の派遣までは至っていないし、受け入れも毎年継続されていない。ましては、大学院全体としての海外の教員の交流制度もない。これは、在籍者の留学生が占める割合が高いことが影響をしているのであろう。開学時にはさまざまな施策が検討され、一部は実施された実績をもう一度再検討する必要がある。たとえば、学部の演習教育との連携や専門基礎講座（2011（平成23）年開講の国際交流（留学生）センター（飯島寛一センター長）主催のジャンプアップ講座）のように学部生にも解放して院生と一緒に学べる環境整備などである。日本人学生の掘り起こしは、まず足元の商学部との連携が重要で、これができなければ他大学からの日本人の受け入れはなお難しい。このままの状況が続けば、留学生のニーズを意識したカリキュラム改革、母国語での授業や修士論文を認めるなどの施策が問われることになる。

(5) 教育研究環境の劣化に関しては、ハード面の劣化や狭隘化以外に大学院独自の教員組織がすべて特任教授であることや大学院での研究予算が全額個々の教員ベースで実施され、大学院全体の研究開発やブランド力アップにつながっていない問題がある。特に、現在の研究予算の使い方では、その個々の教員が退任したら大学院全体の無形学術文化財として残らない問題がある。

(6) 院生の経済的に自立に関しては、多くの院生がアルバイトに追われてアルバイトに依存した生活を送っている。そのため、腰を据えたフィールドワークや海外研修、研究機関でのインターンシップや地域での実態調査等ができない状況にある。大学院での経済負担が日本の学生はもちろん留学生の進学を妨げる要因の一つとなっていることは事実である。ただし、奨学金が充実すればすべての問題が解決するとは限らない。大学院での研究や人材育成を通じて、民間組織からの寄附講座や寄付金など大学院を支える裾野の開拓が必要であろう。

大学院設置から12年を経た今、要は、上記(1)の人材養成に関しての「大学院等の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書面」の基本趣旨に今一度立ち戻り、教育課程や教育方法を再検討することが肝要である。特に、教育は「教えて、育てる」と書く。「教える」のみが優先され、フィールドワークや海外研修、研究機関でのインターンシップや地域での実態調査、ケーススタディ教育等の「育てる」部分が著しく欠如している現状がある。これは、大学院だけではなく商学部も同様である。この教育方法を改善することなく教育課程をいくら工夫しても実は少ないと思う。「育てる」を重視し、実際の日々の授業の運営改善をするに勝る改革はない。そのためにも、大学院の研究予算の少しはこのような大学院全体の知的財産となるような教育開発研究に当てられないものであろうか。この「育てる」教育を意識して設置されたのが、2017（平成29）年4月に開講された「現代教養学部」であり、大学院もこの学部から学ぶことが多いと思う。

この4年の間に創設期の大学院を担った<sup>④</sup>教員9名中、8名が定年で退任し（既に初代研究科長は退任）、新しい第二期大学院時代が到来する。上記の課題は第二期大学院時代に引き継がれていくことになるが、法人120年の歴史を顧みれば、本編に記録した設置の生みの苦しみより、これを育て充実させる苦勞のほうがはるかに壁が高く価値があることを証左している。今、人間でいえば10代の成長期にある大学院の真価がこれから問われる反面、入学者減少も含めて閉塞感も漂い始めている。要は、院生の人生を豊かにし、院生の将来を共に開拓するために可能なことを関係者はすべて挑戦してみるという青年の姿勢が問われている。

箱根駅伝同様、我々は第1区スタートで少し出遅れたタスキをこれから第2区の教員に託すことになる。それからの長丁場で大学院の真の力量が問われることになる。大学院の歴史はまだまだ始まったばかりでこれからなのである。

(2018年1月31日)